

令和2年度事業報告

I. 事業概要

令和3年3月の日銀短観は、「運輸・郵便」の業況判断指数は大企業でマイナス19と令和2年12月調査より5ポイント上昇、中小企業もマイナス25で3ポイント上昇しているが、一年前の令和2年3月と比較すると大企業で12ポイントマイナス、中小企業で15ポイントマイナスと大幅に下落している。

全日本トラック協会が発表した2020年度(2019.10~2020.8)の経営分析報告書によると1者平均の営業収益は2019年度比7.7%減の2億1820万となっている。

これは、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて経済活動が低迷し、輸送量が減少したことによるものであり、営業損益、経常損益とも大幅に悪化している。

その一方、宅配各社においてはモノの消費が店舗型販売からネット通販への移行等に伴い、取り扱い個数が直近では対前年比おおむね10%以上の伸びを示している。

このような厳しい環境の中、県ト協では適正化事業、環境対策、交通事故防止対策、税制対策等の各種対策について全ト協及び九ト協等と連携を図りながら、業界を取り巻く諸課題について、次の施策を実施した。

II. 事業活動推進状況

1 総物流対策および経営基盤の確立対策事業

- (1) 関係行政機関に対し「令和3年度税制改正大綱」等に関して前年に引き続き自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現、石油石炭税に係る「地球温暖化対策のための課税の特例」の引き上げに伴う補助の充実、長時間労働抑制のための諸対策に係る補助・助成の拡充、高速道路料金の更なる引下げ等を要望した。
- (2) 長時間労働の抑制を図るため、平成27年に設立した「トラック輸送における取引環境・労働時間改善長崎地方協議会」を令和3年3月19日に開催した。
- (3) 全ト協が実施したトラック運送業界の景況感調査に全面的な協力を行うと共に、調査結果を機関誌「ながさきトラック広報」に掲載し、会員事業者へ情報提供を行った。

2 適正化事業

令和2年度における適正化事業活動は、全国実施機関が示した「事業活動指針」を基に策定した長崎県実施機関の具体的活動計画に則り、運営体制を強化するとともに指導員の資質向上のため研鑽を重ね、各事業者の実態に応じた効果的指導を実施した。

巡回指導・パトロールについては、運輸支局の指導のもと事故防止の観点から重点項目になっている過労防止・点呼・乗務員の指導監督・定期点検に重点を置くとともに、運行指示書の作成携帯・社会保険等の加入促進に力点をおいた指導を行った。

安全性評価事業については、85事業所が認定を受けた。

評議委員会においては、適正化事業の実施状況等を審議・提言いただき有効に機能した。

また、長崎運輸支局との連絡会議及び幹事会を通じ、事業者の生の声を行政に反映させる役割を果たすとともに、新規事業者に対し長崎運輸支局と合同で事業許可書交付時に講習会を開催し、輸送の安全確保と業界の地位向上の発展に努めた。

(1) 巡回指導

・令和2年度は計画365事業所に対し261事業所の巡回指導を実施したが、令和2年4月～6月は新型コロナの影響で予定していた90事業所の巡回を中止した。

[うち、新規15事業所(新規参入7事業者含む)に対し新規巡回を実施、労基通報の1事業所に対し特別巡回を実施した。]

区分		年度			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
実施状況	計 画	370	360	360	365
	実 施	334	362	344	261
	実施率(%)	90.3	100.6	95.6	71.5
評価()は構成率	A(大変良い)	30 (9.0)	85(23.5)	70(20.3)	72(27.6)
	B(良 い)	95 (28.4)	90(24.9)	118(34.3)	83(31.8)
	C(普 通)	95 (28.4)	87(24.0)	86(25.0)	57(21.8)
	D(悪 い)	52 (15.6)	52(14.4)	44(12.8)	42(16.1)
	E(大変悪い)	56 (16.8)	41(11.3)	21(6.1)	4(1.5)
	Z(そ の 他)	6 (1.8)	7(1.9)	5(1.5)	3(1.2)
	計	334 (100.0)	362(100.0)	344(100.0)	261(100.0)
備考	◎調査項目・・・重点(9項目)・その他(29項目) ◎調査方法・・・全国統一基準(巡回指導マニュアル)により実施 ◎評価Z(その他)・・・指導項目26項目以下				

令和2年度車輛規模別評価構成

評価 車輛数	A	B	C	D	E	Z	計
1～4	13	9	15	9	2	0	48(18.4)
5～9	32	32	21	15	0	2	102(39.1)
10～19	14	24	8	10	1	1	58(22.2)
20～49	12	15	11	8	1	0	47(18.0)
50～99	1	3	2	0	0	0	6(2.3)
100以上	0	0	0	0	0	0	0(0.0)
計	72	83	57	42	4	3	261(100.0)

(2) パトロールと苦情処理

令和2年度中のパトロールは、危険走行等に重点を置き132回実施した。

また、危険走行等19件の苦情があり、事業所等に乗務員教育の徹底を指導した。

イ. パトロール

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
実施回数	128	145	143	132

ロ. 苦情処理

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度
苦 情 内 容	危険走行	6	10	14	7
	白トラ行為	1	1	0	0
	不正改造	0	0	0	0
	労働条件	0	0	0	0
	その他	7	7	5	12
	計	14	18	19	19

(3) 安全性優良事業所の認定について

令和2年度は県内87事業所より(新規13、更新74)申請があり、85事業所(新規13、初回更新23、2回目更新12、3回目更新19、4回目更新9、5回目更新9)が認定を受けた。

(認定を受けた事業者に「G」マークのステッカーを1,192枚配布し、車両に貼り優良事業者としての広報を行った。)

令和3年3月31日現在での県内の認定事業所は、194事業所である。

(4) 評議委員会の開催

運営規程に基づき令和2年度中に1回開催し、適正化事業の実施状況等について各委員より適切な助言・提言をいただいた。

- ・第31回 令和3年3月16日(火)

3 輸送秩序確立対策事業

(1) 過積載防止対策

「過積載防止運動強化月間(10月中)」には、関係行政機関との連携を図りながら、次の対策を実施した。

- ・ポスター1,400枚を作成して事業者および荷主(391社)に配布し、過積載防止運動の周知を図った。
- ・機関誌「ながさきトラック広報」への掲載により周知を図った。
- ・街頭取締時(2回)に運転者へパンフレット等を配付して啓発指導等を行った。

(2) 部会の開催

引越専門部会、青年部新成会、食料品部会及び女性部会を開催し、連携意識の醸成による輸送秩序の確立を図った。

(3) セミナー等の開催

- ・「標準的な運賃」普及セミナー
令和2年9月25日(46名出席)
- ・健康起因事故防止セミナー
令和2年11月26日(35名出席)
- ・原価計算活用セミナー
令和3年1月15日(13名出席)

4 緊急物資輸送対策事業

(1) 令和2年度の長崎県総合防災訓練は壱岐市で開催の予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止となった。

(2) 長崎県防災会議(令和元年5月22日開催)は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて書面開催となり、長崎県の防災対策の推進及び原子力災害対策に関する重要事項の審議及び「災害時の物資備蓄等に関する基本方針」の整備確立等を協議した。

5 環境対策事業

(1) 環境対応車導入促進補助(助成)

- ・国土交通省が実施した「環境対応車普及促進補助制度」により、ハイブリッド車の導入補助に対して 96 千円の協調補助を行った。

(2) 最新規制適合車への代替融資等および利子補給助成

全ト協等と連携して、NO_x・PM法に基づく排出基準適合車への代替融資および一般融資により最新規制適合車を導入した事業者に対して 3,417 千円の利子補給を行った。

(3) アイドリング・ストップ運動の推進

アイドリング・ストップの励行を支援するための蓄熱マット等導入助成事業を全ト協と連携して実施した。

- ・車載バッテリー式冷房装置 9 台 540 千円
- ・蓄熱マット 1 枚 5 千円

(4) 自動車点検整備推進運動の実施

9 月を全国統一強化月間、また 10 月を長崎県独自強化月間として実施した。

- ・エア・クリーナ・エレメント、燃料フィルター、噴射ポンプ等の点検・整備など会員事業者による自主点検の促進を図った。
- ・ホイール・ボルト折損による車輪脱落事故、車両火災事故、車体フレーム腐食事故防止に向けた確実な点検・整備の実施を啓蒙した。

(5) グリーン経営の推進と認証取得

交通エコロジー・モビリティ財団のグリーン経営認証制度を理解し、省エネ等の環境問題に取り組んだ、更新事業者 8 社に 400 千円助成した。

6 交通安全対策事業

(1) 交通安全運動等への取組み

全国(春、秋)及び県(夏、年末)の交通安全運動、「第 60 回正しい運転・明るい輸送運動」(11/16~1/10) 及び「年末年始の輸送等に関する安全総点検」(12/10~1/10)、過積載防止運動(10/1~10/31)の実施にあたっては、県、県警、運輸局等に呼応して、トラック業界の交通安全意識の高揚と輸送の安全確保に努めた。

(2) 「運輸安全マネジメント」の普及促進

輸送の安全確保が重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、巡回指導を通じ、事業者の安全意識の向上及び効果的な取組について普及促進に努めた。

(3) 安全装置(後方支援装置)・ドライブレコーダーの導入助成について昨年に引き続き、追突防止対策及び後退時に後方の安全を確認する事が出来る装置に助成した。

- ・ドライブレコーダー 166 台(運行管理連携型 165 台、標準型 1 台)に 3,310 千円助成を助成した。
- ・車両の後方あるいは側方の視野を確保し、安全を確認するための装置、
後方視野確認装置(バックアイカメラ) 180 台に 3,600 千円
側方視野確認装置(サイドビューカメラ) 20 台に 400 千円
を助成した。

(4) アルコール検知器購入助成事業

アルコール検知器の適切な使用等厳正な点呼の実施及び飲酒運転防止マニュアルの活用を周知するとともに、昨年度に引き続き検知器の購入助成を実施し、アルコール検知器の 285 台 2,766 千円を助成し、飲酒運転の根絶など事故防止対策を強力に推進した。

(5) トラックドライバーコンテストの開催

第 34 回トラックドライバーコンテストを 7 月中に開催することとしていたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み中止とした。

なお、10 月に開催予定であった全国大会も同様に中止となった。

(6) 運転者の長時間労働及び高齢化を踏まえ、定期健康診断及び睡眠時無呼吸症候群の受診の助成を行った。

- ・定期健康診断 4,460 名 8,920 千円助成
- ・睡眠時無呼吸症候群 371 名 769 千円助成

(7) 安全管理等への各種助成

安全運行の確保および安全規制強化に対応するため、関係機関団体が実施する運転者等への講習会、適性診断等への受講・受診の促進と助成を行い、運転者等の安全管理と資質の向上に努めた。

- ・ 運行管理者講習 一般講習 728 名 2,329 千円 @3,200 円

- ・ 運転者の適性診断 初任診断 822 名 7,123 千円 @3,800 円
適齢診断 187 名 710 千円 @3,800 円
一般診断 診断機器 10 台を各支部及び事業者
に貸出、1,688 名が受診した。
- ・ 運転記録証明 7,407 名 4,962 千円 @670 円

- ・ 整備管理者講習 483 名

(8) ドライバー等安全運転教育訓練等助成事業

総合的な安全教育訓練施設におけるドライバー等の教育訓練を促進した。

- イ. 全ト協が実施した教育訓練制度に 7 名が参加したので 459 千円を助成した。

- ロ. 県ト協が実施した安全運転研修会(ドライビングアカデミーONGA)に 5 回 60 名が参加したので 2,970 千円を助成した。

- ハ. 初任運転者特別指導講習会(新西海自動車学校)に 9 回 228 名が参加したので 4,500 千円を助成した。

(9) トラックステーションの利用と管理

長距離運行の安全確保、労働環境改善のためトラックステーションの利用促進を図るとともに、諫早トラックステーションに対しては、(公社)全日本トラック協会の代理人として適正な施設管理を行った。

(10) 運行管理者試験受験者への事前研修の開催

運行管理者試験の合格率の向上を図るため、受験者への事前研修を開催した。

- ・ 令和2年8月 1日(土) 受講者 30名
- ・ 令和3年2月20日(土) 受講者 9名

7 中小企業対策事業

(1) 信用保証料助成事業として国、県等のセーフティネット融資制度に係る保証料の一部を助成すべく募集したが対象事業者はいなかった。

(2) 全ト協等と連携して、輸送情報ネットワークシステム「WebKIT」の普及を促進するとともに、「長崎県キット利用協同組合」の事業運用について支援、指導を行い、また加入促進を図った。

(3) 近代化基金による融資および利子補給の実施

- ・ 融資件数 20件(28台) 341,960千円
- { 一般融資 4件(5台) 37,600千円
- { ポスト新長期 22件(23台) 304,360千円

(4) 全ト協が実施した経営診断に66事業者を参加させ、経営分析の普及と経営改善を推進した。

(5) 人材育成

イ. 青年部新成会に対して財政支援を行い後継者育成に努めた。

ロ. 令和3年2月に運輸・物流業界合同説明会の開催を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見合わせた。

代替手段として求人誌による特集を組み採用募集を行った。

2月1日～28日の4週間で27社が掲載し実施した。

この間90名の応募があり、内19名が採用された。

8 労働対策事業

- (1) 大型免許保有者が減少している現状を鑑み、大型車・中型車・準中型及びけん引車の免許取得の推進及び若年労働者の労働力の確保に向け、免許取得者83名（大型 64名、中型5名、準中型2名、牽引12名）に対し 9,380千円助成した。
- (2) 全ト協及び陸災防と連携して「荷役作業における労働災害防止対策」を推進し、荷主、配送先、元請事業者等の事業場内の発生が、荷主施設において運送契約に基づかない付帯作業についての啓発、指導を行った。
- (3) 行政・労働団体との懇談会等への参加
トラック運送事業が当面する諸問題について行政・労働団体との意思疎通を図るため、懇談会等に参加し意見交換を行うとともに共通認識の促進を図った。
 - イ. 第42回九州物流政策懇話会へ参加(11月6日)
 - ロ. 毎年実施されている運輸労連県連主催の「労使協議会」は、新型コロナウイルス感染拡大により中止された。
- (4) セミナー等の開催（再掲）
 - ・「標準的な運賃」普及セミナー
令和2年9月25日（46名出席）
 - ・健康起因事故防止セミナー
令和2年11月26日（35名出席）
 - ・原価計算活用セミナー
令和3年1月15日（13名出席）

9 消費者対策事業

- (1) 令和3年引越繁忙期対策の周知・徹底
引越専門部会々員ならびに引越関係事業者に対して、標準引越運送約款等の遵守、広告・宣伝のルール化、相談窓口の整備、特定商取引法、消費者保護関連法等を重点として周知・徹底を図った。

(2) 引越基本講習・引越管理者講習

令和2年9月17日～18日に県ト協研修会館において、人材育成・利用者サービスのレベルアップを図るため引越業界の現状と課題、利用者からの相談やトラブルに対しの問題解決のための手法と事例研究等の講習会を開催した。

(3) 利用者に対する啓発とPR活動

新聞広告について

令和3年2月13日に長崎・西日本・朝日・毎日・読売の5紙に引越安心マーク制度、分散引越のお願い等引越関係広告を掲載した。

10 広報対策事業

(1) 「トラックの日」の新聞による広報事業

・10月9日付長崎・西日本新聞に「Gマーク制度」「引越安心マーク制度」の説明、営業用トラックの公共性をアピールした内容を掲載した。

(2) 「トラックの日」キャンペーン

例年トラックの日（10月9日）の前後に行っていたイベントは、新型コロナウイルス感染拡大により中止した。

(3) 広報媒体利用による広報

新聞、インターネット等広報媒体利用により

- ・各季の交通安全運動
- ・過積載運行防止
- ・交通、労災事故防止
- ・環境問題
- ・引越等の広報

を実施し、トラック輸送について正しい理解を得るとともに、トラック運送事業の地位向上に努めた。

(3) 協会機関誌「ながさきトラック広報」(1,000部)毎月発行

(4) ホームページによる広報

インターネット上で県ト協の事業活動の紹介など広報に努めた。

11 その他

(1) その他諸施策

① 全国トラック運送事業者大会

第 25 回全国運送事業者大会が令和 2 年 10 月大阪市にて開催予定であったが新型コロナウイルス感染拡大により中止された。

② 諫早トラックステーション等の整備運営

長距離運行の安全確保、労働環境改善のため、全日本トラック協会の委託を受け諫早トラックステーションの管理運営を行った。

③ 新型コロナウイルス感染に対する対応

新型コロナウイルス感染に対する措置として会員事業者にドライバー数に応じてマスクを配布するとともにトラック協会会費の 25% (3 月分) を減額した。